

# 県営住宅 2 月期例月募集

○募集期間 令和 6 年 2 月 10 日(土)～18 日(日)

\*郵送の場合 10 日～18 日までの消印有効

\*持参の場合 令和 6 年 2 月 13 日(火)～16 日(金)

午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

○抽 選 日 令和 6 年 2 月 22 日(木)午前 9 時 30 分～

○入居可能日 令和 6 年 4 月 16 日(火)以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

※ 令和 6 年 4 月 1 日入居より、連帯保証人が廃止され、代わりに緊急連絡先を 2 名提出していただくことになりました。

## 募 集 団 地 及 び 戸 数

地 区	団地名	タイプ	募集枠	単身 区分	戸数	エレベーター	部 屋 番 号
沼津市	原町中	－(居住改善)	一般	－	1	－	F-102(1 階)
三島市	三島南	－	一般	－	1	－	1-205(2 階)
富士市	江尾	B	一般	－	1	－	C-104(1 階)
	高山	－(居住改善)	一般	－	2	－	C-203(2 階) C-204(2 階)
	吉原	－	一般	－	1	－	1-201(2 階)
	自由ヶ丘	A(居住改善)	一般	可	1	－	F-101(1 階)
子育て・新婚			－	1	H-309(3 階)		
富士宮市	富士宮北	F	子育て・新婚	－	1	○	1-206(2 階)
		A	一般	－	1	○	G-101(1 階)
		B	一般	－	1		H-404(4 階)
7 団地					11 戸		

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですので、ご了承ください。  
(特別空家タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の( )に必ず「特別空家」と記入してください。)

◎ 部屋の指定はできません。

- ◎「**子育て・新婚世帯枠**」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込できる募集枠です。  
 (上記募集团地一覧表においては、「**子育て・新婚**」と表示しています。)  
**子育て世帯**＝中学校入学前の子ども(平成23年4月2日以降に生まれた子ども)がいる世帯。  
**新婚世帯**＝申込日時点で婚姻届日から3年以内で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯。  
 (婚約の場合は婚姻日が入居予定月から3ヶ月以内)
- ◎「**子ども・被災者支援法**」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。詳しくは、公社にお問い合わせください。
- ◎「**居住改善**」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。「居住改善」の家賃や設備については「**県営住宅の入居のご案内**」に記載されているものとは異なります。(居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「**タイプ**」欄の( )に必ず「**居住改善**」と記入してください。)

### 居住改善 住戸

原町中－(R01 居住改善) F-102	
面積 62.7 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・6 畳・DK	
家賃 1～6 区分 26,100～51,200 円	
高山－(H28 居住改善) C-203,C-204	
面積 56.7 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・DK	
家賃 1～6 区分 19,500～38,300 円	
自由ヶ丘A(H24 居住改善) F-101	自由ヶ丘A(H25 居住改善) H-309
面積 53.8 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・DK	面積 51.1 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・DK
家賃 1～6 区分 18,500～36,400 円	家賃 1～6 区分 17,700～34,700 円

## 例月募集終了後の先着順受付（郵送不可）

申込が募集戸数に満たない場合は、募集期間終了後の翌日から起算した4営業日後以降、月末まで（土・日曜日、祝日を除く）先着順（郵送不可）で受付します。

**2月22日(木)・26日(月)～29日(木) 午前8時30分～午後4時30分**

※午前8時35分時点で申込に来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

## 常時受付

例月募集で複数月連続して申込がなかった住宅は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで（土・日曜日、祝日を除く）で、先着順で窓口のみ（郵送不可）での受付となります。

常時受付では、単身者が「単身可」でない住宅へ申込できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

## 2戸募集（常時受付）

親子等（互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。）が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した隣接する2部屋を併せて募集します。

両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみ申込みはできません。

県営住宅借受申込書のタイプの（ ）内に**2戸募集**と記載して、**2世帯分の申込書**を提出してください。先着順で窓口受付（郵送不可）となります。

2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。

対象団地・部屋は常時受付の募集概要書をご覧ください。

令和6年4月1日入居からはじまります。  
**連帯保証人不要で入居可能に！**

- ◎ 令和6年4月1日以降に入居する方は、連帯保証人なしで入居できます。
- ◎ 緊急連絡先になる方が2名必要となります。